

考え、議論する道徳

小学校では、今年度から「特別の教科 道徳」として、道徳が教科化されました。教科書が導入され、子どもたちの成長の様子を通知表などで記述によって評価するようになります。また、指導に関しては、道徳的な価値を教え込むのではなく、子どもが自分のこととして理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりするスタイルへ変わります。

先月末、6年生が「星野君の二塁打」という教材で、ルールを守ることについて、クラスみんなで考え、議論しました。この話のあらすじは、以下のようになります。

市内野球選手権大会への出場が決定する試合でのこと。同点の最終回裏の攻撃、バッターは星野君に回ってきた。監督からはバントを命じられたが、絶好球が来たのでバントの指示に背いて二塁打を放った。そして、星野君のこの二塁打のおかげでチームは試合に勝利することができた。

しかし、翌日に監督はバントの指示に背いた星野君に「共同の精神や犠牲の精神の分からない人間は社会の役立つことはできない」と話し、大会への出場停止処分を下した。

授業では、監督の指示に従わなかった主人公の星野君の行為は「良かったか」「良くなかったか」に分かれ、次のような意見が出されました。

【良かった】4名

○星野君は結局はチームを勝ちに導いたんだし、監督の言ったことを破ったとはいえ、監督の言ったことが間違っているかもしれないから星野君の判断は良かった。

○バントをすれば大会にも出れたかもしれないけど、星野君のヒットがなければ、そもそも大会に出場できなかったかもしれないから。あと、不服なのは監督だけだから。

【良くなかった】12名

○ぼくは星野君の判断はよくなかったと思う。理由は、別府監督が監督になるとき、試合の時チームの決めた作戦は絶対に守るとみんなが決めたのに、星野君は破ったから。

○監督の指示を理解・納得した上で、バントではなく振り切ったから。日大のニュースでもあるように、監督の命令は絶対と言っても過言ではないから。

「良くなかった」と考える子は、ルール遵守に重きを置き、「良かった」と考える子は自主性に重きを置いています。一方的にルールは守るべきものだ教えるのではなく、子どもたちにルールの必要性について、多面的・多角的に考えさせていました。特に、この頃日大アメフト問題が連日マスコミを賑わせていたので、この問題に関連させて意見をまとめた子もいました。

このように、道徳の時間がこれまでとは変わります。職員も研修を深めながら、よりよい道徳の授業を模索しています。

21日は「道徳の日」で各クラスの授業参観があります。また、私の方で縦割り班での全校道徳の授業も計画しています。

新しい道徳の授業の一端を、ぜひご覧になりに来てください。(文責:校長)



輝く子どもたち

<6月11日 フェール開き>

～「水泳のめあて」を
発表しました～



1年 小林 さん

ぼくは、ぷうるでおよぐのがだいすきです。いっぱいおよげるようになりたいです。

2年 小島 さん

わたしは、プールのはしからはしまでおよげるようにしたいです。できたら、クロールをおよげるようにしたいです。

3年 大平 さん

わたしが水泳いでがんばりたいのはクロールです。まだ少ししかおよげないので、25メートルおよげるように、れんしゅうをがんばります。バタ足も、ひざをまげないようにれんしゅうして、うまくなりたいです。

4年 赤澤 さん

ぼくは、3年生のときよりも上手におよげるようになりたいです。上手になるために、いっぱいれん習して、タイムをちぢめたいです。課外水泳の練習も休まずにがんばります。クロールで100メートル泳げるようになりたいです。

5年 伴田 さん

ぼくは、クロールを、曲がらないように左右のバランスに気をつけて練習したいです。背泳ぎは、顔に水がかかるけど気にせずに、25メートル泳ぎきれよう、手の動かし方に気をつけてがんばりたいです。

6年 長谷部 さん

ぼくは、水泳でがんばることが二つあります。一つ目は、クロールです。5年の時のタイムより速く泳ぐために、いっぱい練習したいです。二つ目は、水泳記録会です。最後の水泳記録会なので、長い距離の種目にちょう戦りたいです。



佐渡は「むっさんこいいとこだっちゃ！」

「むっさんこ」…佐渡の方言で「とても・むちゃくちゃ・ものすごく」

6月5日（火）～7日（木）、6年生が2泊3日の佐渡体験学習に行ってきました。

同じ新潟県でありながら、近くて遠い佐渡。子どもたちは朱鷺やたらい舟等、行く先々で初めて見るもの、触れるものに感動していました。

2日目の最後の夜には、「まだ帰りたくない。」の声があちこちから。貴重な佐渡での体験は子どもたちにとってとても楽しく思い出に残る旅になりました。

全校で田植えをしました

5月15日（火）、恒例の全校田植えをしました。1年間を通して総合的な学習の時間で米の学習をしている5年生が中心となり行いました。

異学年交流班「わんぱく班」で協力しながら、田わくで印を付けたところに丁寧に苗を植えました。初めての1年生も泥だらけになりながらも上級生に助けられながら頑張っていました。

保護者・地域のボランティアの方も協力農家の近藤様を始め、たくさんご参加いただき、子どもたちに苗の植え方を教えていただいたり一緒に植えたりしていただきました。本当にありがとうございました。



子どもたちの安全確保のために ご協力ありがとうございました

新潟市の悲しい事件から1ヶ月が立ちました。なくなった女の子のことを考えると、今も犯人への憤りと二度とあってはならないという思いを強くします。

さてあの事件が起きた際、たくさんの保護者・地域の方から子どもたちの登下校時の見守りをしていただいたり、不審者の情報等をたくさんいただいたりしました。本当にありがとうございました。

また、子どもたちの下校時の歩き方についても「列が伸びていて子どもたちがまとまって歩いているので、心配です。」とご連絡をいただきました。**まとまって歩くことは、不審者から自分たちを守るために大切な歩き方です。**



早速子どもたちに全校や学年で集団でまとまって歩くことの大切さを指導しました。

これからも子どもたちの命を守るための指導を繰り返してまいりますので、何か心配なことがありましたらいつでも学校にご連絡ください。

いじめ見逃しゼロ強調 期間が始まりました！

【6月11日（月）～6月29日（金）】



いじめ防止対策推進法をご存じですか。平成25年に施行された法律です。この法律は、社会総がかりでいじめの問題に向き合い、対処していくための基本理念や体制を定めた法律です。この法律の第2条に「いじめの定義」があります。

いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

平成25年「いじめ防止対策推進法」より

つまり、いじめをする側（加害者）の意識「悪ふざけだった」「遊びのつもりだった」などだったとしても、**当該行為の対象となった児童（被害者）がその言動によって心理的な苦痛を感じれば、いじめとなるのです。**

国、新潟県、そして金屋小学校もこの法律に基づき、いじめ根絶に向けて取り組んでいます。「いじめ見逃しゼロ強調期間」もその取組の一つです。（2学期にも行います。）取組内容を紹介します。

★各委員会がこの期間に取り組むことを決め、いろいろな取組を行います。	★いじめ見逃しゼロに向けて、クラスで生活目標を決めます。	★5年生一人一人が標語を考え、「小学生の人権標語」に応募します。
★クラスで「ふわふわ言葉」「ちくちく言葉」について話し合います。	★昼休みに縦割り班「わんぱく班」で一緒に遊びます。（火曜日）	★講師を招き、命についての授業を全校に行います。
【道徳の日】6月21日（木）		
★全校道徳…校長が全校に道徳授業を行います。		
★道徳授業参観…いじめに関する授業を全学年で行います。		
★心の懇談会…保護者・地域の皆さんと教職員で子どもたちの心について話し合います。		
★道徳ビデオ鑑賞…6時間目に全校で道徳に関するビデオを観ます。		
※詳しい日程等は、8日（金）配付の案内をご覧ください。		

★毎月月末に子どもたちに「学校生活アンケート」を取っています。これは子どもたちの気持ちや様子をこまめに確認することで、いじめの早期発見やいじめが起きた時、すぐ対応できるようにするためです。

